

令和7年5月8日

「都市社会研究 2024」(第16号) 正誤表

下記の誤りがございました。読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

「ヤングケアラーの孤独・孤立—アクセスしやすいサポートをいかにつくるか」P15、16行目から18行目

正	誤
「平成28年社会生活基本調査」と比較すると、妻の家事関連時間は共働き世帯では4時間18分のまま横ばいで、専業主婦世帯では14分減っている ⁶ 。	「平成28年社会生活基本調査」と比較すると、家事関連時間は共働き世帯でも専業主婦世帯でも過去5年で減少していて、共働き世帯では29分、専業主婦世帯では1時間13分減っている ⁶ 。

「ヤングケアラーの孤独・孤立—アクセスしやすいサポートをいかにつくるか」P28、15行目から20行目

正	誤
⁶ 対照的に、夫の家事関連時間は共働き世帯で14分、専業主婦世帯では9分増えている。子育て期のひとり親の男性の家事関連時間も、平成28年の調査では1時間9分だったのに、令和3年の調査では1時間38分と、29分も長くなっている。それでも、夫婦がいる世帯に比べればはるかに少ない時間数であり、これで食事の準備も後片付けも子どもの世話も洗濯も買い物もこなすのは、難しいところがあると思われる。総務省統計局，2017，「平成28年社会生活基本調査 生活時間に関する結果 表8「世帯の家族類型，共働きか否か，行動の種類別総平均時間—週全体，夫・妻」と表4-2「ライフステージ，行動の種類別総平均時間—週全体，男（10歳以上）」（ https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200533&tstat=000001095335&cycle=0&tclass1=000001095377&tclass2=000001095393&tclass3=00001095394&tclass4val=0 ，2025年5月7日閲覧）。	⁶ 総務省統計局，2017，「平成28年社会生活基本調査 生活時間に関する結果 結果の概要」（ https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou2.pdf ，2023年12月2日閲覧）。子育て期のひとり親の男性の家事関連時間だけは唯一伸びており、平成28年の調査では1時間9分だったのに、令和3年の調査では1時間38分と、29分も長くなっている。それでも、夫婦がいる世帯に比べればはるかに少ない時間数であり、これで食事の準備も後片付けも子どもの世話も洗濯も買い物もこなすのは、難しいところがあると思われる。